

寄付講座開設助成

講座開設／運営助成について

当財団は、創立 30 年を迎えた 2011 年 4 月に公益財団法人に移行し、ホスピタリティ事業の発展を通じて社会に寄与すべく鋭意活動しています。設立当初より、ホスピタリティ事業の開発と発展に向けて、人材教育の必要性を強く認識してきたところであり、国際的視野から実効性のある助成内容を求める社会的要請の高まりに対応するため、これまで研究部門で事業助成を行ってきた寄付講座の内容を精査し、人材づくりを当財団の柱となる事業として育てるべく、2015 年 10 月より主たる事業である研究開発助成を、「研究部門」と「教育部門」に分け、「教育部門」において大学等の寄付講座開設／運営に関する助成の詳細を定めました。

要 項

目 的 この助成事業は、ホスピタリティ事業における研究者の育成と共に産業界の発展や社会の安定と幸せに役立つ人材の育成を目的としており、独自に課題を抽出してその解決策を提案できる力を有する人材育成を目標としています。

申請に当たっては当該講座がどのような人材育成を目指しているかを明確にして下さい。併せて講座／授業の狙い、履修の目安、到達目標等を記載して下さい。

分 野 助成分野は次の通りです。該当するものを選択して下さい。

A：食（文化）及び外食 に関する分野

B：観光及びホスピタリティ に関する分野

方 法 講座の目的を達するために、どのような講座運営を行うかを記載して下さい。実習・ワークショップ・インターンシップ等の有無についても記載して下さい。

講 師 履歴・実務経験・教師歴・論文執筆経験等を記載して下さい。

講師が複数の場合は、講座の目的／目標を各講師が共有し、かつ講義内容の重複を避けるためにどのような方法をとるかを記載して下さい。

成 果 成果／評価の確認方法を記載して下さい。また、受講者等の受講後のフォロー、学生の論文提出義務の有無、地域社会等への成果の還元等についても特記事項があれば詳述して下さい。

期 間 助成期間はおおむね 3 年を基本とし、最長 5 年とします。3 年以上の場合は、3 年次終了時点で成果の判定を行い、継続の可否を検討します。

助成額 100 万円程度を標準とし、年間の採択件数は 2 本程度とします。

報 告 講座継続中の毎年度、事業内容の「経過的な実績報告」並びに「年度毎の会計報告」を4月10日までに提出して下さい。

また、詳細を記した申請書の提出は開設時のみとし、継続期間の年度中は、1月4日までに変更等があった場合等はその内容を記し、申請書の鑑（助成金の交付申請）に添付して提出して下さい。申請書の鑑の提出は省略できません。

満了の年度においては、経過的な実績の報告だけでなく、総括の報告書を提出して下さい。

書 式 自由。講義要目（シラバス）の添付も可。その場合は、記載すべき項目は以下の通りです。
・講座名 ・担当教員／講師名 ・受講対象者 ・取得単位数 ・教育方針 ・講義の目的
・講義の概要（講座開設の背景、内容、人材目標） ・到達目標 ・各回の授業内容 ・成績評価の方法
・準備学習のための指示事項 ・能力獲得目標 ・授業方法（インターシッ
ップ／実習等の有無） ・教員／講師への連絡方法（オフィスアワー） ・使用教材 ・受
講者への要望事項 ・テキスト（使用教材）と参考図書 ・学部／学科内の他科目との関連
（全体のカリキュラムにおける位置づけ） ・その他

複数年度の場合の書き方

上記の項目に加えて、最終目標と年次毎の到達目標を記載して下さい。複数年次の講義要目（シラバス）の添付も可。

応 募 募集期間の指定はありません。随時受け付けます。

審 査 審査委員会（助成対象審査委員会。構成員については当財団のホームページでご確認下さい）の要望により、追加の資料提出や委員会への出席を求める場合があります。応募から採用の可否決定までに、審査委員会の審査と理事会の討議に時間を要しますので、十分な時間的余裕を持って応募願います。

提出先 公益財団法人江頭ホスピタリティ事業振興財団 事務局
〒812-0893 福岡市博多区那珂 3-28-5 ロイヤルホールディングス株式会社内
Tel:092-471-2466 Fax:092-471-6566 E-mail:e-zaidan@h4.dion.ne.jp
HP. <https://e-zaidan.jimdo.com>